

一般社団法人 山形県バレーボール協会
加入申込書

申込日 平成 年 月 日

氏名	ふりがな	性別		生年月日	年齢 歳
住所	〒			電話	自宅 携帯 携帯メール
Eメールアドレス					
所属協会名					
所属連盟・専門部					
保有資格 *該当する資格全てを○で囲んで下さい。					
国際バレーボール協会審判員・名誉審判員 公益財団法人日本バレーボール協会名誉審判員 公益財団法人日本バレーボール協会A級審判員・B級審判員・C級審判員 一般社団法人山形県バレーボール協会名誉審判員・公認審判員 公益財団法人日本体育協会公認バレーボール上級コーチ・コーチ・ 上級指導員・指導員 その他 ()					
登録団体名					

一般社団法人 山形県バレーボール協会
退会届

申込日 平成 年 月 日

氏名	ふりがな	性別		生年月日	年齢 歳
住所	〒			電話	自宅 携帯 携帯メール
Eメールアドレス					
所属協会名					
所属連盟・専門部					
保有資格 *該当する資格全てを○で囲んで下さい。					
国際バレーボール協会審判員・名誉審判員 公益財団法人日本バレーボール協会名誉審判員 公益財団法人日本バレーボール協会A級審判員・B級審判員・C級審判員 一般社団法人山形県バレーボール協会名誉審判員・公認審判員 公益財団法人日本体育協会公認バレーボール上級コーチ・コーチ・ 上級指導員・指導員 その他 ()					
登録団体名					

＜総会に出席できない場合＞

「委任状」もしくは「議決権行使書面」に、必要事項をご記入の上、
必ずご回答をお願いします。

委 任 状

一般社団法人山形県バレーボール協会

会 長 菅 原 和 敏 殿

私は_____を代理人と定め、下記の権限を
委任いたします。

記

平成27年5月 日に開催される(社)山形県バレーボール協会の
平成27年度通常総代会における議決権の行使に関する権限

平成 年 月 日

代議員名 _____ 印

連絡先(電話) _____

業務委託契約書

一般社団法人山形県バレーボール協会（以下甲という）と 地区バレーボール協会（以下乙という）とは、以下に記す催事（以下本件催事という）について、乙は下記⑥の業務を請負い誠実に遂行し完成することを、甲はそれに対し対価を支払うことを、各々合意する。

（本件の要項等）

①	本件催事の名称	
②	本件催事の主催者	一般社団法人山形県バレーボール協会
③	本件催事の主管者	地区バレーボール協会
④	本件催事の実施期間 （試合日・時間等）	2015年 月 日～ 日 *詳細は添付大会要項参照
⑤	本件催事の実施場所	市体育館 市 町 番地
⑥	本件催事の実施内容	の 実施に当たって、主催者甲が開催地における実施主体である乙に対し本件催事の開催地運営業務を委託する。
⑦	乙の請負う業務内容	事前準備及び当日の運営全般
⑧	乙の請負う業務期間	2015年4月1日から2015年 月 日 （事業終了日）*業務期間外に業務内容に関する準備及び処理を行なったものはこの業務に含まれるものとする
⑨	対価	金 円（1チーム1万円×参加チーム） （消費税込とする）*詳細は添付大会要項参照
⑩	甲の請負う業務内容	東北バレーボール協会及び（公益財団法人）日本バレーボール協会との調整
⑪	契約期間	2015年4月1日から2016年3月31日
⑫	特約事項	

2015年4月1日

（甲） 山形市松山 2-11-330 山形県スポーツ会館内
一般社団法人山形県バレーボール協会 会長 菅原 和敏

（乙） 南陽市池黒 1347-1 山口和弘気付
米沢地区バレーボール協会 会長 安部 昭一

(契約の内容等)

- ① 乙が、甲から請負う業務内容は、事前の告知作業、参加チーム受付作業、大会役員派遣及び委嘱作業、組合せ作業、当日の大会運営業務とする。
- ② 乙は、本件の要項等⑧で定められた業務期間は終了日までに、請負業務を完成させ、甲に報告しなければならない。(終了日後一カ月) 本件請負業務は、乙の報告により甲が監査し、甲が完成したと判定した場合、完成したものと取り扱う。甲が完成したと判定しない限り、乙が本契約に基づく請負業務を完成したものと取り扱わない。ただし、甲の判定は合理的なものでなければならない。
- ③ 乙は、本件請負業務の全部または一部を第三者に請け負わせることができるが、乙はその場合でも監督・実施責任を負うものとする。
- ④ 乙は、甲から貸与または支給された資料、情報、機器等を使用して本件請負業務をなす場合は、善良な管理者の注意をもって使用し、甲から返還を求められた場合は、速やかに返還しなければならない。
- ⑤ 甲が乙に支払う対価の金額、条件等は本件の要項等⑨に定める。本件請負業務を遂行することにあたり、契約書に定めなき軽費等が発生した場合は、全て乙の負担とする。
- ⑥ 本件請負業務を遂行に伴い、新たに発生した著作権、著作隣接権等の権利は、全て甲に帰属する。
- ⑦ 本件請負業務を遂行にあたっては、関係法令を遵守し、個人情報の管理を徹底する。
- ⑧ 甲及び乙は、本契約の締結後、本契約の内容等に変更の必要を認めた場合は、相手方に対し通知し、計約変更のための協議の開始を求めることができる。甲または乙は、相手方より協議の求めがあった場合は、これを拒否してはならない。
- ⑨ 甲または乙が相手方の責任に帰すべき事由により、損害を被った場合は、相手方に対し損害の賠償を請求することができる。
- ⑩ 自然災害等不可抗力により、甲または乙が本契約に基づく義務の履行ができず、または履行を遅滞し、これにより相手方に損害が生じた場合、または生じる恐れのある場合の処理は、甲乙別途協議の上で行なう。
- ⑪ 本契約の期間は、本件の要項等⑩に定める。

(その他)

- ⑫ 甲及び乙は、本契約の条項を誠実に履行するものとし、本契約に規定のない事項のある場合、または本契約の解釈に疑義のある場合は、その都度、甲乙協議の上で円満に解決するものとする。
- ⑬ 本契約に関連する甲乙間の紛争については、甲の主たる事務所の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。
- ⑭ 本契約の締結に要する費用は甲乙それぞれ負担し、印紙税は甲乙折半して負担する。

本契約の成立を証するため、本書二通を作成し、甲乙署名又は記名捺印のうえ各々一通を保管する。

以上

平成 年 月 日

山形県バレーボール関係各位

一般社団法人山形県バレーボール協会
会 長 菅 原 和 敏

一般社団法人山形県バレーボール協会の会員募集について

日頃より、バレーボール協会にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、当協会運営は加盟料・公認料・振興協力金などが主な収入源です。また、Vプレミアリーグのホームゲーム開催も大きな財源でした。今後、山形県のバレーボールが発展していくには、バレーボール人口の増加＝普及活動と強化、そして指導者のスキルアップを図ることに一層の力を入れていく必要があります。

そのためには安定した収入の確保、すなわち収益活動を協会全体で行う必要があります。

同時に法令に基づき公益的に認知された法人組織として、周囲から認められ信頼されると同時に、永続性・公共性・発展性のある団体に衣替えしました。一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、一般社団法人山形県バレーボール協会の会員になっていただきたくお願いを申し上げます。

記

- ・年会費 1,000円
(その他、振興協力金(寄付金)一口5,000円は任意で承ります。)
- ・別紙、加入申込書に記入の上、会長に提出すること

様

一般社団法人山形県バレーボール協会
名誉会長 中村 弘
会 長 菅原和敏

ご協賛について (お願い)

春暖の候、貴台には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会に多大なるご支援とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は平成27年度より任意団体から一般社団法人へ移行しましたが、財源的にはパイオニアレッドウィングスの廃部などの影響で大変困窮しております。今後はバレーボール人口の増加＝普及活動と強化、そして指導者のスキルアップを図ることに一層の努力をして参る所存です。

つきましては、出費多難な折、誠に恐縮ですが、下記によりご支援賜りますようお願い申し上げます。

お手数ですが、 月 日まで FAX でご回答下さいます様お願い申し上げます。

なお、協賛金は会計処理の都合上、寄付金として取り扱わせていただきます。

但し、年間を通して県協会主催大会のプログラムに広告として掲載させていただきます。

記

1. 金 額 一口 5万円 (2口以上のご協力をお願いいたします。)
2. 振込先 山形銀行 本店 普通預金 口座番号 : 703648
口座名義 : 一般社団法人山形県バレーボール協会 会長 菅原和敏
3. 問合せ 山形県バレーボール協会 事務局長 川合勝芳
回答先 (株)曙印刷 TEL : 023-643-4632
FAX : 023-644-4037
携帯 : 080-4066-8796
メール : akebono_eugyou@juoiter.ocn.ne.jp

.....返信 FAX : 023-644-4037.....

賛同します (口 円の協賛 (寄付) をいたします)

賛同しません

会社名

代表者名